

管理調整部の運営方針

1. 使命

港湾、空港は、国際的な社会資本であり、常に国際標準を意識しつつ、国際競争力を念頭に安全で安定した利用しやすい港づくりを進めていくことが重要である。

管理調整部では、国際機関との連携や国際協力、また、外国の技術に関する情報収集・分析・情報発信、我が国の技術上の基準の国際標準化、などについて、国際業務研究室を中心に、他の研究部等と連携して実施し、港湾・空港分野にかかる国土交通政策の企画・立案、普及を支援、我が国の港湾・空港の国際競争力の強化、日本経済の持続的な成長等の実現を使命としている。

国際機関と連携して輸出入に関する様々な手続きの情報化・一元化、荷主や物流事業者が求める貨物情報の「見える化」、に関する国際協力、を引き続き進める。

また、近年めまぐるしく変化する国際情勢の現状から将来を見通した上で、大型化・多様化する船舶等に対応した物流施設への刷新、次世代エネルギーなどに対応した臨海部の再編などの課題に臨機に対応するため、必要となる港湾・空港分野に関する情報の収集と分析を行うとともに、情報の収集から管理、共有までを効率的に行う仕組みの構築についても研究を進める。

2. 国土・社会の動向と将来展望

国連専門機関の国際海事機関（IMO）等と連携し、港湾諸手続の国際的な標準化・一元化、諸外国に対する技術支援、国際物流情報の各国間連携を引き続き進め、また、海外諸港の GX（カーボンニュートラルの実現に向けた様々な取組）などに関する先進的な取組状況の把握や、国際的な社会経済情勢の変化等を踏まえた海運動向等に関する調査・分析を行う。

1) 港湾諸手続の国際的な情報化・一元化

我が国は、国際海上交通簡易化条約（FAL 条約）を 2005 年に締結し、船舶の入出港に関する手続（入出港、通関、入管、検疫、衛生手続等）を港湾 EDI として標準化し、国際海運の簡易化・迅速化を図った。2010 年には港湾行政手続の情報システムとしてシングルウィンドウ化が実現。その後 2013 年までに各省庁のシステムを NACCS へ統合。

一方、世界の港湾の動きとして、国連専門機関の国際海事機関（IMO）の簡素化委員会では、港湾関連行政手続の迅速な処理などの実現のため、2016 年 4 月に開催された同委員会の第 40 回会合において、FAL 条約の付属書改定を決定し、港湾関連行政手続の電子化を義務化。その後、各国への導入促進のため同委員会に当研究所の国際業務研究室長を座長とする WG が設置され、2019 年に MSW（複数の行政機関への手続を一元的に行う情報システム）構築ガイドラインがとりまとめられた。2021 年に IMO 簡素化委員会で承認された。

また、相対的に電子化が進んでいない ASEAN 諸国への技術支援のため、我が国の港湾 EDI の知見を活用し、ASEAN 地域の未導入国を対象に普及促進を進めており、2014 年の日 ASEAN 交通大臣会合において、港湾 EDI を導入する際のガイドラインが承認され、2018 年にはミヤ

ンマー、2022年にはカンボジアへの導入が実現。

引き続き、MSWの普及促進に向け、IMOや関係各国と連携して取組を進めていく必要がある。

2) 物流情報システムの国際的なデータ連携（コンテナ物流情報の3国間共有システム）

国際物流の効率化のための、物流の「見える化」の取組として、2010年の日中韓3カ国の合意による北東アジア物流情報サービス（NEAL-NET）の構築について、2014年からサービスを開始、コンテナ物流情報（到着・出発時刻、船積み・船卸し時刻、ゲートイン・ゲートアウト時刻）を共有。

国総研は、本省港湾局とともに三カ国の専門家会合に参画し、各国の基盤情報システムの連携・提供システムの開発に関する研究と実装を行っており、引き続き、NEAL-NETの共有情報項目や対象港湾、参加国の拡大等の課題に対応していく必要がある。

3) 国際的な社会経済情勢の変化を踏まえた海運動向、海外港湾の調査・分析

我が国において、海外への依存度が高いエネルギー、食料等の安定的な確保は、経済安全保障の要である。

近年、エネルギー分野においては、シェール革命等による供給国のシフト、アジア新興国が牽引する需要国のシフト、低炭素化へのシフトの3つのシフトに加え、ウクライナ情勢の緊迫化や各国の政策を巡る動向が世界のエネルギー情勢に影響を与えており、食料分野においては、世界的な感染症拡大や気候変動による食料生産の不安定化、食料需要の増大による調達競争の激化など、取り巻く環境は厳しさを増している。

また、GXにより臨海部においてもエネルギー・産業構造が今後大きく転換される可能性があることなど、我が国の港湾政策の新たな展開のための情報収集と分析をさらに充実・強化していく必要性が高まっている。

3. 令和5年度に特に重視する研究・活動の実施方針

1) 国際情勢の変化に伴う海運動向等に関する研究

これまでの研究で確立させた「船舶動静データ」を用いた輸送ルート等に関する分析手法を活用し、海外への依存度が高いエネルギーや食料について、調達の安定化、多角化、貿易相手国の変化と輸送ルートの変化についての研究を行い、我が国の港湾への影響について分析する。

輸入量が世界一で約1600万トン（我が国の輸入穀物の約6割を占める）トウモロコシは、2012年に発生したアメリカの大干ばつ以前はほぼ100%をアメリカに依存していたが、現在はブラジルやアルゼンチンへの依存度が高まっている。調達先の多角化により、輸送ルートの変化が起り、場合によってはパナマ運河通航による船型の制約が解消されるなどの影響が予想されるため、調達先の多角化の要因、輸送ルートの変化や船舶大型化の可能性などについての分析と今後の見通しについて研究を行い、一定の方向性をとりまとめる。

※ 国際バルク戦略港湾政策が対象とする3品目：鉄鉱石、石炭、穀物（トウモロコシ）

さらに令和6年度以降、エネルギーや食料に関するその他の輸入品目、経済安全保障の対象となる特定重要物資に指定されている重要鉱物や肥料原料などについて、同様の研究を進

めていく予定。

2) 海外諸港における先進的な取組の情報一元化に関する研究

我が国の港湾における GX に関する取組として、次世代エネルギーである水素等の受入環境の整備、港湾オペレーションの脱炭素化、港湾地域の脱炭素化の3つの分野において、関係者がカーボンニュートラルポートの実現を目指し連携しつつ総合的、計画的に取り組むことを制度化した改正港湾法が令和4年に成立。

一方、世界の主要港湾においても、GX ほか様々な分野における新たな取組が進められていると考えられるが、その情報を継続的、体系的に収集整理・管理する仕組みが構築されていない。国際情勢がめまぐるしく変化する昨今、我が国の港湾が“選ばれる港”となるためには、海外諸港における先進的な取組の情報をタイムリーに正確に把握し、港づくりにかかわる関係者が共有する仕組みの構築が重要。

このため、国際港湾協会（IAPH）ほか世界の海運・港湾関係機関、港湾管理者、船社・荷主等の港湾利用者等から、まずは GX に関する情報を収集整理し、関係者が共有できる資料としてとりまとめる。併せて、こうした膨大な情報の収集整理、管理から共有までを一括して効率的に行う仕組みの構築について研究する。